

ジェンダー・ステレオタイプに関するCEDAW一般勧告第41号に対する国際女性の地位協会（JAIWR）の意見・勧告の提出について 【日本語版】

はじめに

国際女性の地位協会（JAIWR）は、女性差別撤廃条約に基づき、女性の人権の促進と擁護を目的とする日本の NGO である。1987年の設立以来、条約や国連の活動に関する調査研究、機関誌の発行、教育資料の作成、会議やシンポジウムの開催などを行っている。1998年には国連経済社会理事会の協議資格を取得した。

JAIWR は、CEDAW の「ジェンダー・ステレオタイプ」に関する一般討論に貢献するため、以下の情報と提言を CEDAW に提出する機会を歓迎する。本提言は、ヘイトスピーチ、高齢女性、司法へのアクセス、キャリア教育、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、スポーツ、文化、結婚後の姓を選択する権利などの問題に焦点を当てている。

ヘイトスピーチ（パラ13）

JAIWR は、一般勧告41 が、オンライン上の有害なメッセージはしばしば女性と女児の生活を奪うものであるという事実を詳しく説明し、女児を危険から守り、女児に対するさらなる差別を防ぐために行動することが国家の責任であることを強く勧告する。

ジェンダー・ステレオタイプはしばしば誤解を強め、偽情報を助長し、特定の集団に対する差別を加速させる。女性、特にマイノリティの女性やトランスジェンダーの女性を含む交差的なアイデンティティを持つ女性に対する侮蔑的なメッセージが、ソーシャルメディアによって多く見られることは残念なことだ。ヘイトスピーチ、オンラインハラスメント、ネットいじめ……呼び名が何であれ、ソーシャルメディア上のこうした差別的なメッセージは、受けた人に心理的なダメージを与えることが多く、最悪の場合、自殺者を出すこともある。

高齢女性（パラ21, 30, 33, 34, 37, 39, 54, 76, &77）

JAIWRは、一般勧告41において、高齢女性に関するジェンダー・ステレオタイプのパラグラフを包含するよう勧告する。

高齢女性は、妻は夫に扶養されるという性別役割分担の強かった時代を生き、人生のライフコースでのジェンダー・ステレオタイプによる不利益が蓄積されてきた。世界的に高齢女性の人口比率が増大している中、高齢女性の貧困問題、特に死別・離婚・未婚の高齢単身女性の貧困が深刻である。

ジェンダー・ステレオタイプが、女性が1人で生きることを想定しない、男性中心主義的な世帯単位の制度を、健康保険、年金、介護保険、税制、企業の配偶者手当、民法（戸籍制度や夫婦同姓強制）などの制度設計で温存してきた。高齢女性の貧困は、「自己責任」でなく、社会の構造的問題である。

高齢女性は、また、ライフコースにおいて、企業社会から排除されてきた。就労中断、労働市場再参入での障害（大半がパートタイマー）、女性が担う無償労働の低い評価による低賃金（特にケアワーカー）が、女性の低年金をもたらした。日本では年金の減額訴訟も起き、原告の約半数が女性である。

無償労働を担ってきた高齢女性にとって、無償労働に関する5R (Recognize, Reduce, Redistribute, Reward, Represent) の政策、たとえば、無償ケア労働の政策での評価、男女・社会での無償労働の再分配、同一価値労働同一賃金、政策形成への参加などがある。高齢女性は他人に依存する脆弱な存在である、とのジェンダー・ステレオタイプがあるが安全でいい賃金で働ける権利も重要である。

男性中心的な世帯主を前提とする制度など間接差別的な制度・慣行を見直し、ジェンダー・ステレオタイプを再生産しない個人単位の制度への変革が必要である。同時に、すでに高齢となった女性への救貧対策として、税による非拠出型の最低保障年金制度や、ニーズに応じた生活保護（住宅・医療・介護）などが必要である。ジェンダーと年齢の交差的差別と闘う政策のため、年齢と性別、社会人口学的な統計は重要である。

司法へのアクセス（パラ 44）

自国領土内の他国の軍事基地に駐留する軍人による女性に対するジェンダーに基づく暴力が多発していることを憂慮し、JAIWRは、委員会が締約国に対し、被害者／生存者である女性と女兒の保護と救済のために司法へのアクセスを確保するよう促すことを勧告する。

在日米軍基地の米軍兵士による女性に対する性暴力事件が多発している。日米地位協定第16条により、日本で犯罪を犯した米軍人の80%以上が起訴されず、救済・補償金を受けられない被害者が80%以上にのぼる。また、罪を犯した米軍人が国外へ移動すると日本政府が検挙することは不可能となる。

*日米地位協定第16条：「日本国において、日本国の法令を尊重し、及びこの協定の精神に反する活動、特に政治的活動を慎むことは、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族の義務である。」

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（パラ83、84）

JAIWR は、このコンセプト・ノートがジェンダー・ステレオタイプが女性の健康 に与えるネガティブな影響を強調していることを歓迎する。

日本の母体保護法は、合法的に行われる中絶を利用するために、女性がパートナーから同意を受けることを依然として要求している。コンセプトノートのパラ83が明示しているように、女性の身体的自律をめぐるこうした第三者の承認は、ジェンダー・ステレオタイプの誤解から生じており、女性の医療へのアクセスを妨げることに繋がっている。

例えば、2020年、20歳の学生が生まれたばかりの赤ん坊を遺棄した容疑で逮捕された。彼女は妊娠初期に中絶するためにいくつかのクリニックを訪れた。彼女は同意を求められたが、パートナーは同意を与えずに彼女を捨てた。その結果、彼女は公園のトイレで一人で出産することになった。¹

パラ84の障害を持つ女性に対するジェンダー・ステレオタイプについて、JAIWRは委員会に対し、年齢に関係なく障害を持つ女性の脆弱性を強調し続けるよう勧告する。

旧優生保護法(1948-1996)のもと、日本では 25,000 人以上の男女（9 歳から 46 歳までの女性を含む）が強制不妊手術を受けたと報告されている。この法律には、遺伝性精神病、遺伝性身体

¹ Mom abandons newborn after being wrongly denied abortion, THE ASAHI SHIMBUN, July 18 2021 <https://www.asahi.com/ajw/articles/14387528> [accessed Feb 8, 2025].

疾患または遺伝性奇形、精神疾患および「精神遅滞者」を含む「劣等者」とみなされる人々に対する不妊手術および人工妊娠中絶を認める規定があり、医師がこれらの人々の同意なしに不妊手術を行うことを許可していた。

キャリア教育（パラ71, 72）

JAIWRは、ジェンダー・ステレオタイプの再生産を防ぐため、学校におけるキャリア教育や進路指導の重要性を強調することを提言する。

日本では、学校教育の中にキャリア教育が制度として規定されたのは2020年以降であり、新学習指導要領で示され、2020年度から小学校、2021年度から中学校、2022年度から高等学校で実施された。指導する教員やキャリア教育に関わる地域関係者、職業体験やインターンシップを受け入れる企業関係者の持つ性別役割分担意識に基づく言動や、現在のジェンダーギャップを反映した偏ったロールモデルや職場の中でキャリア教育が行われている。

また、2016年にキャリアコンサルタントが国家資格となり、主に大学で就職活動を支援しているが、資格取得や維持のための研修の中でジェンダー・ステレオタイプについてはほとんど触れられていない。むしろ、女性労働者は、研修プログラムにおいて、多様性の文脈で制約のある労働者のカテゴリーの1つとして扱われており、ジェンダー・ステレオタイプの強化につながりかねない。

そのため、キャリア教育プログラムにおけるジェンダー・ステレオタイプの再生産を防止し、キャリア教育の中のステレオタイプを解消するための研修が必要である。

スポーツ（パラ86）

JAIWR は委員会に対し、「スポーツ参加に男女差別が存在するかどうかを調査する」ことを追加するよう勧告する。例えば、学校の部活男女参加率や、中学校の運動場利用の男女比率を調査する。

外見に基づくステレオタイプが存在する社会では、筋肉や体重を増やすことが「女性らしくない」という懸念から、スポーツへの参加を控える人もいる可能性がある。政府は、スポーツへの参加不足が摂食障害を助長するなどの不利益につながっていないかを調査し、不平等を解消するための政策を実施すべきである。

文化（パラ86）

JAIWR は委員会に対し、パラ 86 において、特に賃金、賞、指導的地位、セクシュアル・ハラスメント／暴力の観点から、スポーツや文化の場におけるジェンダー・ステレオタイプの負の影響についてさらに詳しく説明するよう推奨する。

文化業界に限らず、正規・非正規雇用の収入格差を含めた包括的な調査が必要である。賃金、賞金、リーダーシップにおいて不平等が存在する場合、その原因を明確にし、平等を実現するための具体的な施策を可視化し、実行するべきである。社会が女性アーティストや女性リーダーの価値を同等に認めるまで、女性に対する金融リテラシー向上の機会を増やし、格差を解消していく必要がある。

また、文化業界は女性をオブジェとして扱うステレオタイプを再生産し、強化する役割を果たしている。日本では例を挙げると終わらないが、2例あげる。

日本の大手テレビ局²で、女性アナウンサーが有名な男性から性的暴力を受けた事件は、この問題を浮き彫りにした。この事件に対する企業、メディア、そして社会の不十分な対応は、ジェンダーに基づく暴力への対策が制度的に欠如していることを明らかにした。また、この事件とその後の対応は、企業や業界内に根深く存在する有害なジェンダーステレオタイプを露呈し、被害者支援の欠如、加害者への適切な対応、問題の根本的原因への取り組みがなされていない現状を示した。

さらに、日本の芸能界は、年齢とジェンダーステレオタイプに基づく家父長的な構造の上下関係によって人間関係が形成されている。このシステムは肯定的に広く宣伝され、社会に広く受け入れられており、その結果、男女差別文化を助長している。

婚姻後の姓を選択する権利（パラ. 92）

JAIWR は、コンセプト・ノートのパラグラフ92において「姓の変更を義務付けること」がジェンダー・ステレオタイプの一形態であると認識されていることを歓迎する。

根強いジェンダー・ステレオタイプや社会規範のために、女性は明示的または暗示的に夫の姓を名乗ることを強いられることが多い。このような慣行は、女性が夫の家族や世帯に同化し、従属するような意識を助長し、個人のアイデンティティを損なうものであり、CEDAW第16条およびジェンダー平等の原則に違反する。

日本では、結婚した女性の95%が夫の姓を名乗っており、現在の夫婦同姓制度をめぐる議論は、ジェンダー平等の実現や、旧来の家父長制的家族制度に根ざしたジェンダー・ステレオタイプの解体と深く結びついている。³その一例が、「家族の一体感は統一された『姓』によって示されるべきである」という考え方である。姓の変更を義務付ける制度は、女性の役割を家庭内に限定し、夫が世帯主であるという前提のもとで生きるべき存在とみなし、女性を公的・職業的な場での自律した個人として認めないという考えをさらに強化する。

結婚後に自身の姓を選択する権利を実現することは、個人のアイデンティティを尊重し、婚姻内の平等を促進するために不可欠な一歩である。この権利の保障は、女性に偏った社会的負担を課す既存の社会規範に挑戦し、結婚が個人の自律性を犠牲にするものであってはならないことを確立するものである。

² See “Opinion: Fuji TV scandal exposes Japan Inc.’s use of women as entertainment tools” The Mainichi, Feb 5, 2025 <https://mainichi.jp/english/articles/20250204/p2a/00m/0op/018000c> [accessed Feb 8, 2025].

Shaimaa Khalil & Koh Ewe, “Top executives resign over Japanese TV host’s sex scandal” BBC, Jan 27, 2025 <https://www.bbc.com/news/articles/c0jng1dv745o> [accessed Feb 8, 2025].

³ Human Rights Watch, World Report 2025: Japan (HRW, 2025) <https://www.hrw.org/world-report/2025/country-chapters/japan>, [accessed Feb 8, 2025];

Human Rights Watch, ‘Allow Married Women in Japan to Keep Their Surnames’ (HRW, 23 December 2020) <https://www.hrw.org/news/2020/12/23/allow-married-women-japan-keep-their-surnames>, [accessed 8 Feb. 2025];

Ayako Hatano, ‘What Is Your Name? Gender Inequality Embedded in the Same-Surname System for Married Couples in Japan’ (Oxford Human Rights Hub, May 9, 2020) <https://ohrh.law.ox.ac.uk/what-is-your-name-gender-inequality-embedded-in-the-same-surname-system-for-married-couples-in-japan/>, [accessed Feb 8, 2025].